

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」(公共私連携抜粋)

令和2年6月26日
総理手文

第3 公共私連携

1 基本的な考え方

(2) 地域社会を支える主体についての現状と課題

- ・都市部では、一般にコミュニティ意識が希薄であり、地縁による共助の担い手は乏しい。
- ・他方で、NPO、企業等の多様な主体が存在しており、自治会・町内会等の活性化に加え、コミュニティ支援を担うNPO、企業等と行政との協定やシェアリングエコノミーの活用等により、多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たしていくための環境整備が重要である。
- ・とりわけ、三大都市圏のベッドタウンや指定都市、中核市、県庁所在市等においては、今後、75歳以上人口が急速に増加する一方、15～74歳人口は減少することが見込まれており、コミュニティの強化や新たな形成が課題となる。
- ・地方部では、一般にコミュニティ意識は高く、地縁による共助の支え合い体制の基盤が存在する地域が多い。
- ・他方で、取組の担い手の減少により、共助の支え合い体制の基盤が弱体化しつつあり、今後、ほぼ全ての市町村において15～74歳人口が減少し、その一部では75歳以上人口も急速に減少することが見込まれている。

2 公共私連携・協働の基盤構築

(1) 連携・協働のプラットフォームの構築

- ・市町村は、これらの主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるようにし、住民のニーズに応えるサービスの提供や地域の課題解決のために必要な取組を進められるようにすることによって、積極的にプラットフォームを構築していく役割を担うことが期待される。
- ・例えば、地域の多様な主体が参画している協議会など、一定の要件を満たしたプラットフォームについて、市町村の条例や要綱等によって、地域の将来ビジョンの作成や市町村への意見具申等の役割を担うものとしての位置付けを付与し、併せて、市町村による人的・財政的支援の対象としている取組が見られる。

(2) 民間人材と地方公務員の交流環境の整備

- ・地方公共団体は、公務以外の職を経験した人材を獲得する機会や、職員が公務に就きながら公務以外の経験を得る機会を増やすなどの工夫を積み重ねていくことが考えられる。

3 共助の担い手の活動基盤の強化

- ・市町村は、人材、資金、ノウハウ等の確保へ向けた支援等を、積極的に行っていくことが求められる。

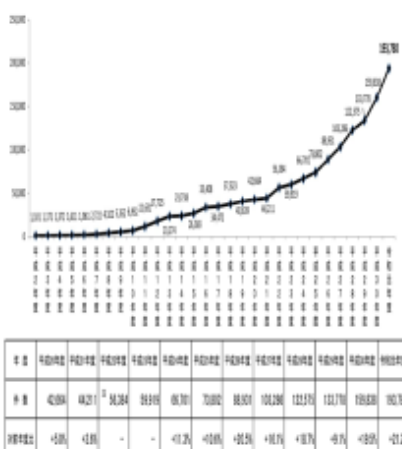
1

複雑化する地域課題

○地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっている。

【子育て】

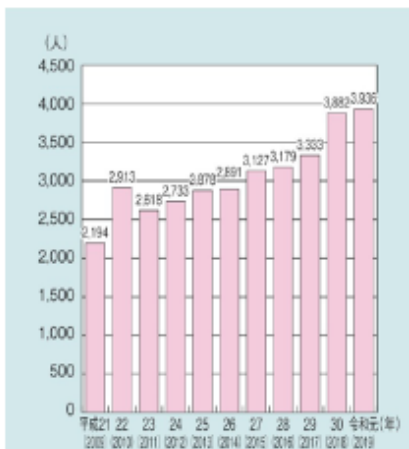
児童虐待相談対応件数の増加



(出典)厚生労働省HP「令和元年度児童虐待相談対応件数」

【孤立死】

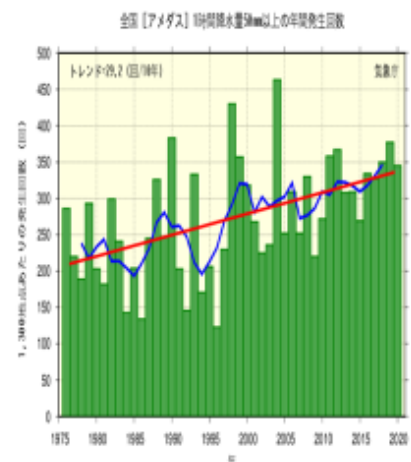
東京都23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数の増加



(出典)内閣府「令和3年版高齢社会白書」

【防災】

短時間強雨の増加傾向による豪雨リスクの上昇



(出典)気象庁HP「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

2

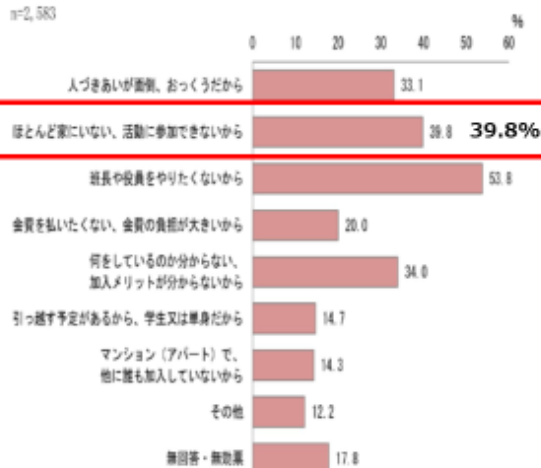
ライフスタイルの変化と地域活動との関係

○自治体による自治会に対するアンケート調査によれば、地域活動への参加が難しくなっている主な理由として、時間が取れないことが挙げられる。

【横浜市】

○加入をしない（断られる）理由として聞き及んでいる項目

※調査対象：単位町内会：2,853団体（回答率 90.5%）
複数回答有

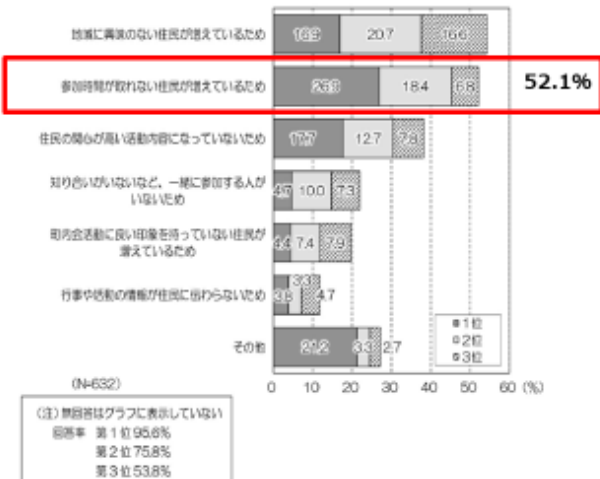


(出典)「令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

【広島市】

○町内会活動に参加する人が減少していると思われる理由

※調査対象：単位町内会：1,918団体中1,457団体（回収率 76.0%）



(出典)「広島市町内会・自治会等実態調査報告書(令和3年5月)」

地域コミュニティの現状の活動と自治体が今後期待する活動

○公益財団法人日本都市センターが2019年に行った自治体向けのアンケート（全国815市区のうち464市区が回答）で、地域コミュニティの「現状の活動分野」と自治体が「今後活動を期待する分野」を調査したところ、「現状」と「今後」の間に大きな乖離が生じている。

地域コミュニティの活動	現状の活動分野	(自治体が) 今後活動を期待する分野
地域の催事・イベント	69.0%	24.1%
環境（清掃、美化、ゴミ・資源、環境保全等）	53.4%	33.8%
行政からの連絡事項の伝達	46.1%	20.7%
住民相互の連絡	44.2%	26.9%
防災・危機管理（要援護者の避難支援、安否確認等）	23.1%	58.6%
地域福祉	14.2%	49.6%
空き家・空き地対策等	1.5%	20.0%

(出典)公益財団法人日本都市センター「コミュニティの人材確保と育成 ―協働を通じた持続可能な地域社会―」の中のアンケート調査から作成

自治会の課題と自治体が自治会のために今後取り組むべきこと

- 地域活動の中心となる自治会等への行政からの伝達や住民相互の連絡手段は、現在も、回覧板などアナログ中心となっており、活動方法に負担軽減の余地があるが、こうした負担が地域コミュニティの活動の活性化を難しくし、担い手不足に拍車をかけているのではないかと。
- 内閣府の市区町村向けの自治会に関するアンケート調査（回答市区町村：1,157団体）においても、自治会の現在の課題は「役員・運営の担い手不足」の割合が高く、自治会のために今後取り組むべきことは「行政からの依頼事項の見直し（役員等の負担軽減）」の割合が高い。

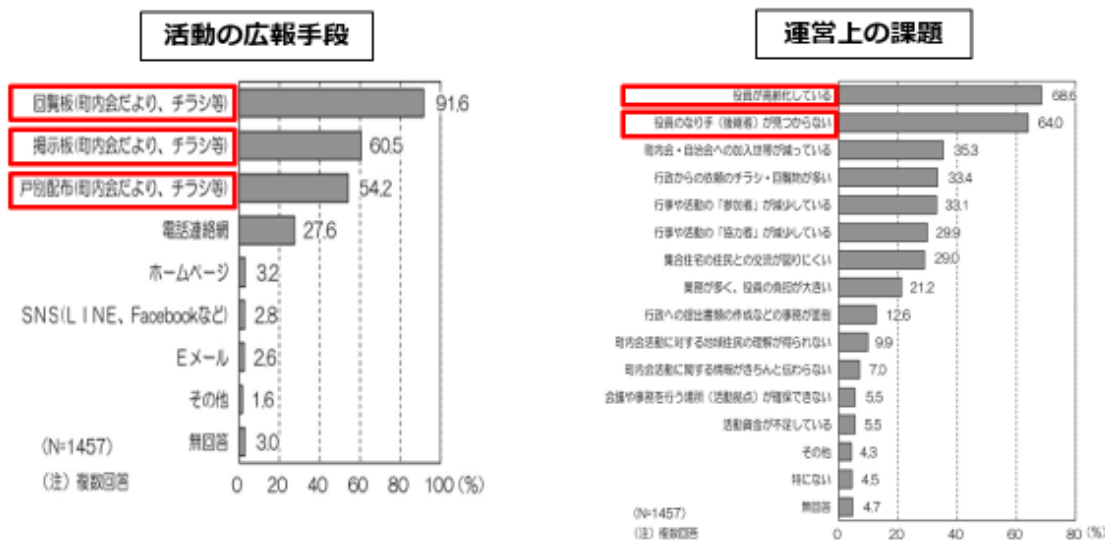
自治会の現在の課題	団体数	割合	自治会のために今後取り組むべきこと	団体数	割合
全体	1,142	—	全体	1,099	—
役員・運営の担い手不足	984	86.1%	行政からの依頼事項の見直し（役員等の負担軽減）	202	18.4%
役員の高齢化	946	82.8%	（財政的支援）特定の目的・活動に対する助成	135	12.3%
近所付き合いの希薄化	676	59.2%	（会長役員等研修）組織運営等	112	10.2%
加入率の低下	608	53.3%	（会長役員等研修）防災・防犯	112	10.2%
行政からの依頼事項が多い	414	36.2%	（財政的支援）一般的な活動費支援	103	9.4%

（出典）内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について（平成29年3月）」の報告書の中のアンケート調査から作成

7

自治会の活動の広報手段と運営上の課題

- 広島市の町内会・自治会に対して行われたアンケート調査^(※)によると、活動の広報手段として「回覧板」が9割以上、「掲示板」と「戸別配布」が6割程度と紙媒体が中心。ホームページやSNS等の電子媒体は3%程度。
 - 町内会の運営上の主な課題は、「役員の高齢化」、「後継者不足（役員のみ手不足）」となっている。
- （※）町内会・自治会長アンケート 1,918団体中1,457団体が回答（回収率 76.0%）



（出典）「広島市町内会・自治会等実態調査報告書(令和3年5月)」

8

自治会・町内会等（地縁による団体）について

（出典）総務省「地縁による団体の認可事務の状況等に関する調査結果（H30.4.1時点）」

1. 地縁による団体の総数と名称別内訳

- ・「地縁による団体」とは、「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」をいう（自治会、町内会、町会、部落会、区会、区など）。
- ・市町村が把握している「地縁による団体」の総数及び名称別内訳は、以下のとおり。（単位：団体、％）

区分	自治会	町内会	町会	部落会	区会	区	その他	合計
団体数	131,679	67,869	17,937	4,960	3,426	37,098	33,831	296,800
構成比	(44.4)	(22.9)	(6.0)	(1.7)	(1.2)	(12.5)	(11.4)	(100.0)

（注）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計しても100とならない。

2. 自治会・町内会等の主な活動

区 分	割合(※)
住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等）	88%
区域の環境美化・清掃活動	85%
集会施設の維持管理	79%
防災・防火	43%
交通安全、防犯	34%
文化・レクリエーション活動	33%
盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等の行事開催	28%
スポーツ・レクリエーション活動	28%
道路、街路灯等の整備・修繕等	17%
行政機関に対する要望、陳情等	13%
独居老人訪問等社会福祉活動	13%
慶弔	7%

（※）H25～H29年度の間に認可（法人化）された地縁団体（6,927団体）のうち、当該活動を規程的目的に定めている割合

3. 自治会・町内会等に関する総務省の取組

- ① 自治会・町内会等の活動に係る市町村の支援に対して、地方交付税措置
- ② 自治会・町内会等の会長として長年にわたり、良好な地域社会の維持及び形成に顕著な功績があった方を「総務大臣表彰」又は「叙勲」の対象に
- ③ 自治会・町内会等が、市町村長から認可を受けることによって、法人格を取得できる制度（認可地縁団体制度）を用意
- ④ 自治会・町内会等の活性化やデジタル化について、有識者による研究会にて議論

9

【参考】都道府県別、地縁による団体（自治会・町内会等）及び認可地縁団体数の状況

都道府県名	自治会等 地縁団体数(A)	(A)のうち 認可地縁団体数	都道府県名	自治会等 地縁団体数(A)	(A)のうち 認可地縁団体数
北海道	15,698	1,002	滋賀県	3,623	1,104
青森県	3,566	504	京都府	3,393	808
岩手県	3,932	480	大阪府	12,281	892
宮城県	4,643	474	兵庫県	10,729	1,974
秋田県	5,524	926	奈良県	4,024	577
山形県	4,410	1,568	和歌山県	3,879	698
福島県	4,926	994	鳥取県	2,745	711
茨城県	13,421	898	島根県	6,388	1,042
栃木県	4,567	763	岡山県	11,371	1,564
群馬県	4,294	725	広島県	7,113	987
埼玉県	7,219	809	山口県	7,288	1,124
千葉県	10,122	1,210	徳島県	5,452	123
東京都	9,129	1,071	香川県	6,354	1,341
神奈川県	7,261	1,306	愛媛県	6,576	658
新潟県	8,914	2,444	高知県	5,002	387
富山県	4,636	1,234	福岡県	10,204	2,258
石川県	4,027	950	佐賀県	2,563	1,251
福井県	3,834	921	長崎県	4,551	1,183
山梨県	2,558	327	熊本県	5,357	1,679
長野県	6,854	1,532	大分県	4,281	1,206
岐阜県	7,493	1,301	宮崎県	3,351	995
静岡県	6,208	1,834	鹿児島県	7,404	1,844
愛知県	13,331	1,624	沖縄県	1,061	368
三重県	5,243	1,339	全国	296,800	51,030

10

地縁による団体（自治会）功労者に係る叙勲、総務大臣表彰

地縁による団体功労者叙勲

- 概要

自治会長として、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持及び形成に顕著な功績を挙げた者について、叙勲（旭日単光章）を授与するもの。

（※）総務大臣表彰（又は自治大臣感謝状）の受賞が前提

 - ・平成17年～ 藍綬褒章
 - ・平成25秋叙勲～ 叙勲（旭日単光章）
- 叙勲候補者の要件
 - 地域の自治会の長としての在職年数が20年以上である者 又は 地域の自治会の長としての在職年数が15年以上であって、他の公職歴（地方議会議員、各種行政委員会委員など）における功績を通算して地域の自治会の長としての在職年数が20年以上である者と同等と認められる者であること
 - 地縁による団体功労者として、総務大臣表彰（又は自治大臣感謝状）を受賞している者であること
 - 70歳以上の者であること（叙勲一般ルール）
 - 褒章受章から5年を経過していること（叙勲一般ルール）

※藍綬褒章（自治会功労）を受章した者は叙勲の対象外
- 受賞者数の推移

年度	春	秋	計
平成25年		14名	計 14名
平成26年	18名	18名	計 36名
平成27年	20名	20名	計 40名
平成28年	22名	24名	計 46名
平成29年	38名	41名	計 79名
平成30年	41名	45名	計 86名
令和元年	54名	52名	計106名
令和2年	53名	51名	計104名

地縁による団体(自治会)功労者総務大臣表彰

- 概要

地縁による団体（自治会）の代表者等として、長年にわたり地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持及び形成に顕著な功績のあった者について、地縁による団体功労者総務大臣表彰規程に基づき表彰するもの。

 - ・平成13年度から実施（平成11～12年度は自治大臣感謝状）。
- 被表彰対象者の要件

次のいずれかに該当する者

 - 地縁による団体（自治会）の代表者として通算15年以上在職者
 - 都道府県又は指定都市を単位とする地縁による団体（自治会）の連合組織の代表者として通算7年以上在職者
 - ①、②と同等の顕著な功績があった者
- 受賞者数の推移

平成26年度	78名
平成27年度	72名
平成28年度	134名
平成29年度	135名
平成30年度	143名
令和元年度	151名
令和2年度	150名



（令和元年度大臣表彰の模様）

11

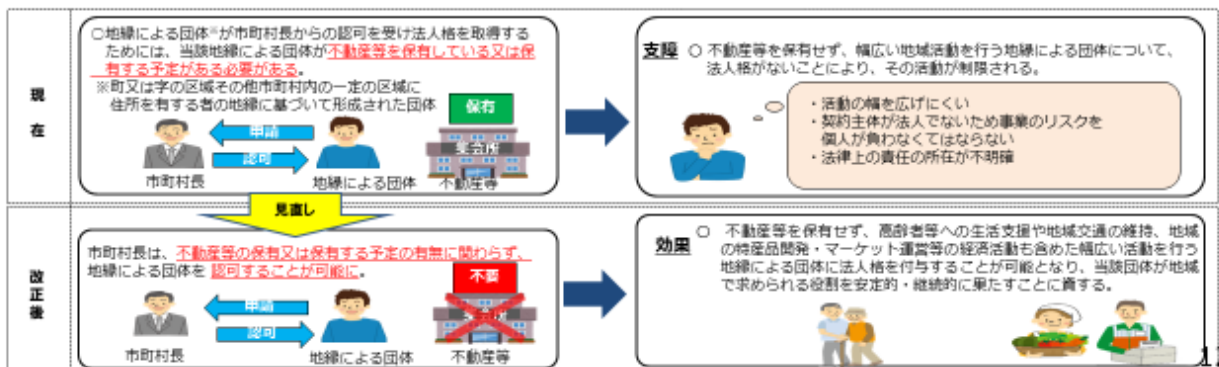
認可地縁団体制度の改正（不動産等の保有の有無にかかわらず法人格取得が可能に）

制度の概要（地方自治法260条の2）

○自治会等の「地縁による団体」は、いわゆる「権利能力なき社団」と考えられ、自治会等の名義で不動産登記することができなかったが、平成3年に創設された「認可地縁団体制度」により、地縁による団体が、不動産等を保有（保有予定）するため、市町村長から認可を受けることによって、法人格を取得し、土地、集会所等の不動産を団体名義で登記することが可能となっている。

第11次地方分権一括法による地方自治法改正（令和3年5月26日公布、11月26日施行）

○不動産等を保有せず、幅広い地域活動を行う自治会・町内会等もあり、活動実態と認可目的が必ずしも一致しない。
○今般の地方分権一括法による地方自治法改正により、不動産等の保有（保有予定）の有無に関わらず、幅広い地域活動を行う地縁による団体については、市町村長が認可することによって、法人格を取得することが可能となった。



12

地域コミュニティと地域の居場所についての意見交換①

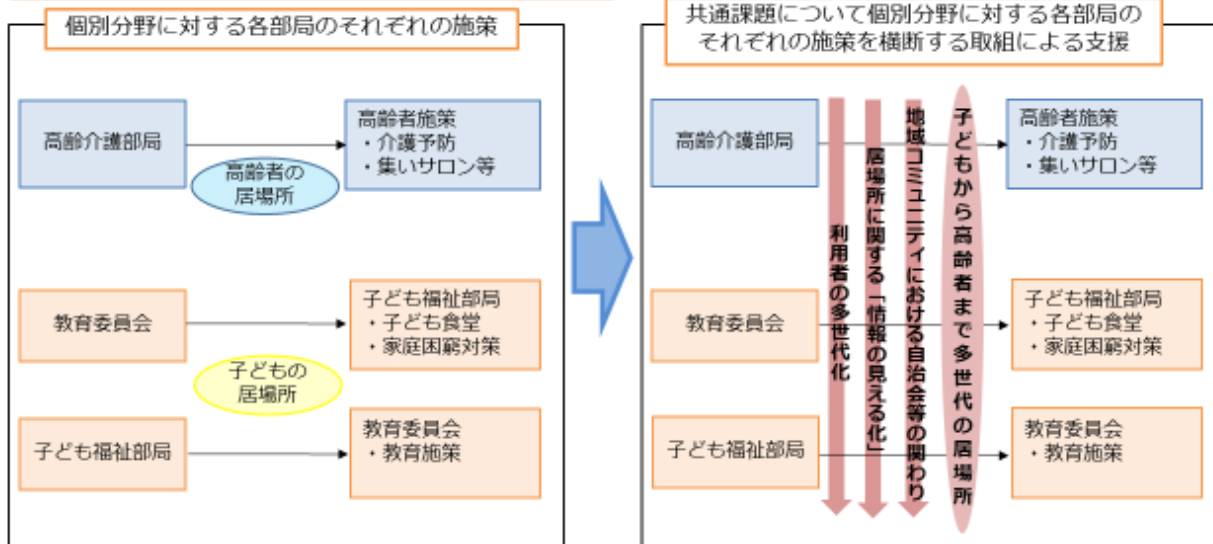
令和2年12月14日開催
地域コミュニティと地域の居場所についての意見交換

1. 目的

○地域コミュニティにおける活動として、「子どもの居場所」、「高齢者の居場所」等の「地域の居場所」が注目されている。地域の居場所づくりの活性化のためには、利用者の多世代化、自治会・町内会等の関わり、居場所に関する「情報の見える化」などが課題と考えられることから、令和2年12月に関係者^(※)との意見交換を実施。

(※) 出席者一覧：(先行事例団体) 戸田市、日野市、神戸市、NPO法人むすびえ (有識者) 清原 康子(吉林大学客員教授)、佐藤 文俊(地方公共団体金融機構理事) (関係省) 厚生労働省

2. 地域の居場所づくりの活性化のイメージ



13

地域コミュニティと地域の居場所についての意見交換②

令和2年12月14日開催
地域コミュニティと地域の居場所についての意見交換

神戸市

【取組概要】

- 地域福祉センター 概ね小学校区ごとに設置され、ふれあいのまちづくり協議会(自治会・婦人会・民生委員児童委員協議会・老人会等で構成)が管理。高齢者や障がい者・児童等地域住民をはじめ誰でも利用可。
- 子どもの居場所づくり事業 ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごす子どもを対象に、食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりのための補助金を平成28年度から交付。



日野市

【取組概要】

- 地域懇談会 平成18年度から自治会同士の交流や意見交換を行う目的で開始。平成26年度から地域で活動しているNPO・PTA・消防団・民生委員・市民活動団体・個人など多くの方々を対象を拡充。
- みんなの居場所プロジェクト 平成30年度は「市内66か所ある地区センターを居場所づくりに活用できないか」を地域懇談会のテーマとし、翌年度以降、地区センターでのイベント、リノベーション等を実施。



戸田市

【取組概要】

- ボランティア・市民活動支援センター (TOMATO) 市民活動に関する相談、団体同士の交流・連携、設備利用等の用途で多くの市民活動団体が利用。
- 市民活動サポート補助金、新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金 コミュニティ・カフェの運営、フードパントリーなど、市民活動団体が行う社会貢献事業に補助金を交付。
- 市が係わる「子どもの居場所」の整備 第三の居場所戸田拠点(NPO法人委託)、学習支援事業L-Café(社会福祉法人委託)
- 市直営のフードパントリー 緊急事態宣言に伴う緊急的な支援活動として実施。



NPO法人むすびえ

【取組・問題意識】

- コロナ禍での子ども食堂の活動 緊急事態宣言下でも過半数が活動、46%がフードパントリーを実施。飲食店、自治体、自治会等との関係強化により、資源の地域循環を意識。
- キーワードとしての地域の居場所 東京都、川崎市、宮崎市等においてビジョン、プロジェクト等に採用。
- 居場所づくりの俯瞰的把握 居場所づくり活動の所管部署は多岐にわたり、活動支援施策を独立して実施しており、施策や社会資源(団体、人材等)の把握や、自治体間比較に課題があるため、俯瞰的に把握することが重要。



あっちにもこっちにも
子ども食堂 ことばのあそび
CITY OF NISHIYAMA

14

自治会等における地域防災の取組について

○災害に備え、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発等を行い、災害発生時には被災者の救出・救助、情報収集や避難所の運営等の活動を行うなどの非常に重要な役割を担う自主防災組織は、主に自治会が担うことが多く、毎年、自主防災組織数が増加してきている。

【自主防災組織数】

自主防災組織数は増加しており、組織単位は町内会単位が95%を占める。



(出典)消防庁「令和2年版消防白書」

自主防災組織数	自主防災組織数内訳		
	町内会単位	小学校区単位	その他
169,205	160,382	3,641	5,182
100%	95%	2%	3%

(出典)消防庁「地域防災行政の現況(令和3年3月)」より作成

【自主防災組織の活動事例】

日頃の活動や事前の備えにより、災害時における対応がスムーズに。

日頃の活動が功を奏した事例 (長袋沖自主防災会 (宮城県白石市))	事前の備えが功を奏した事例 (海風の街自治会 (千葉県浦安市))
<p>○ 避難場所の改定</p> <p>東日本大震災が発生する前に避難場所を改定した。以前は、地域の避難場所は多くの住民宅から距離が離れており、高齢者が避難することがとても困難であった。従って、より避難しやすい近い場所を避難所とした。</p> <p>その結果、東日本大震災時にはスムーズに避難することができた。</p>	<p>○ 管理組合との関係</p> <p>日ごろはマンション維持管理を目的とした管理組合と同じ地域に居住する住民の互いの親睦を図り、地域生活の向上を目的とする自治会の関係はとても重要である。海風の街では日常から両者がお互いに協力しあってイベントや活動を実施している。</p> <p>その結果、震災発生時も協力することができ、スムーズな対応ができた。</p>

(出典)消防庁「東日本大震災における自主防災組織の活動事例集(平成25年3月29日発行)」より作成

15

地域運営組織の活動実態とKPI

地方財政審議会令和3年
4月13日説明資料

活動実態 (令和2年度 総務省調査 (全市区町村 (1,741団体) 対象 351,729市区町村が回答))

○組織数 : 令和2年度の組織数は全国で5,783組織あり、令和元年度 (5,236組織) から547組織増加 (10.4%増) し、平成28年度に比べて約2倍に増加

また、地域運営組織が形成されている市区町村は802市区町村あり、令和元年度 (742市区町村) から60市区町村増加 (8.1%増)

■: 地域運営組織の形成数の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
組織数	3,071	4,177	4,787	5,236	5,783

○組織形態 : 法人格を持たない任意団体が約92%、NPO法人が約5%、認可地縁団体が約2%

○活動拠点 : 活動拠点を有している組織が約90%、このうち約75%が公共施設を使用

○活動内容 : 高齢者交流サービス (51.9%)、声かけ・見守りサービス (41.2%)、体験交流事業 (34.1%)、公的施設の維持管理 (26.6%) など多様

○収入 : 生活支援などの自主事業の実施等による収入 (※) の確保に取り組む地域運営組織の割合: 47.0%
※会費、補助金、寄付金等以外の収入

○課題 : 人材 (担い手、リーダー、事務局) の不足、活動資金の不足、当事者意識や活動への理解不足など

○コロナ拡大による影響 : 活動自粛等による組織内のコミュニケーション・連携不足 (55.7%)、感染症対策に係る支出の増加 (51.8%)、外部との学び合い不足 (34.3%) など

(複数回答)

『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』(令和元年12月20日閣議決定) 重要業績評価指標 (KPI)

■ 住民の活動組織 (地域運営組織) の形成数 : 7,000団体 (2024年度)

■ 生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合 : 60% (2024年度)

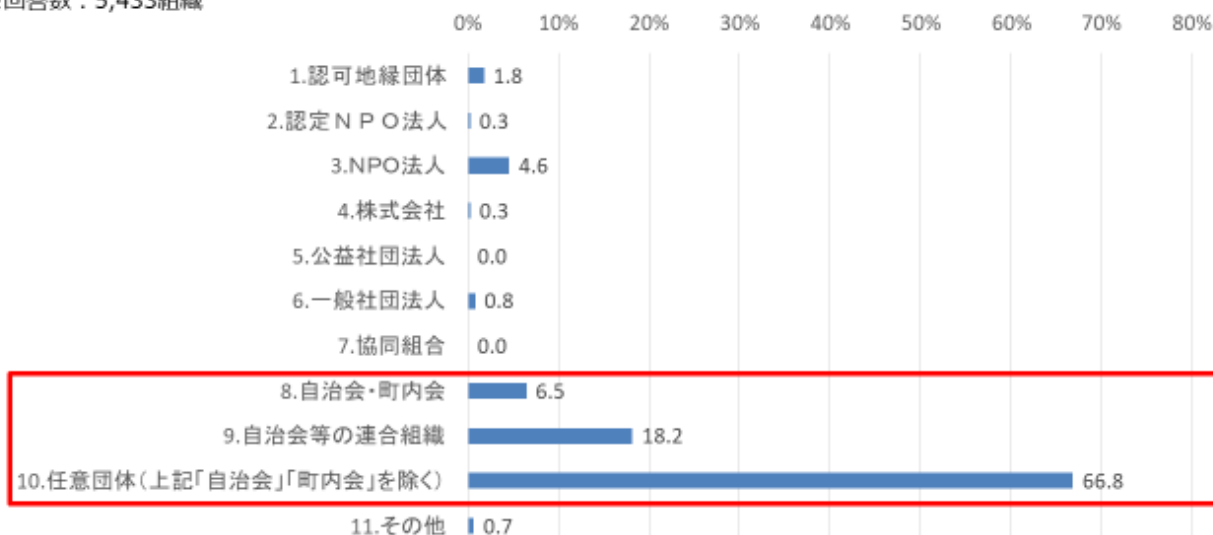
16

地域運営組織の組織形態

地方財政審議会令和3年4月13日説明資料一部加工

「任意団体（上記「自治会」「町内会」を除く）」(66.8%)が最も多くなっており、「自治会等の連合組織(法人格を持たないもの。）」(18.2%)、「自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。）」(6.5%)を加えると、91.5%が法人格を持たない任意団体となっている。

※回答数：5,433組織



※令和2年度 総務省調査(全市区町村対象 1,729市区町村回答)

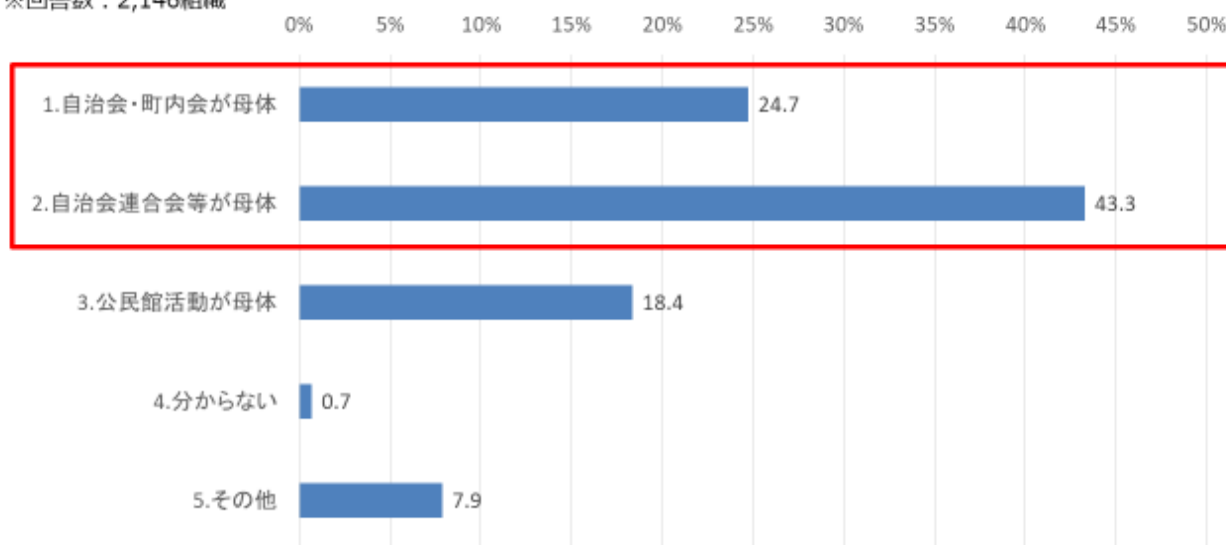
17

地域運営組織の母体

地方財政審議会令和3年4月13日説明資料一部加工

既存組織を見直し、新たに地域運営組織となった組織については、「自治会連合会等が母体」(43.3%)が最も多くなっている。

※回答数：2,146組織



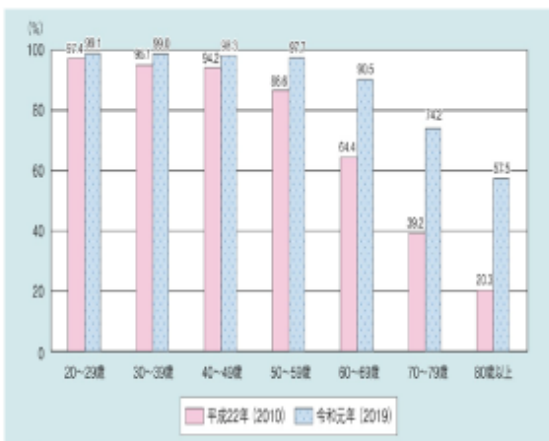
※令和2年度 総務省調査(全市区町村対象 1,729市区町村回答)

18

高齢者のデジタル活用の現況について

- 「利用者の年齢階級別インターネット利用率」では、平成22年と比較し、令和元年において、高齢者のインターネット利用率が上昇している。
- 日本の60歳以上の人の「情報通信機器の利用内容」では、連絡手段として携帯電話・スマホを使う人の割合は高いものの、ネットショッピング、SNS、ネットバンキングを活用する人や行政手続をインターネットで行う人の割合は低い。

【利用者の年齢階級別インターネット利用率】 過去1年間にインターネットを利用したことがあるか



(出典)内閣府「令和3年版高齢社会白書」

【情報通信機器の利用内容（複数回答有）】 各国の60歳以上の人が、情報機器を使って、どのようなことをしているか

国	日本	アメリカ	ドイツ	イタリア
インターネットで検索・友人等との連絡その他	81.3	90.0	87.7	83.0
テレビ・動画サービスで検索・友人等との連絡その他	14.9	43.4	49.2	49.9
メールサービスで検索・友人等との連絡その他	17.8	88.9	97.8	87.9
検索エンジン・メールサービス	12.5	81.9	76.0	80.2
インターネットで検索・友人等との連絡その他	84.9	89.9	89.8	88.9
検索エンジン・メールサービス	16.8	39.1	18.8	38.1
検索エンジン・メールサービス	8.5	20.2	2.8	20.7
LINE・Facebook・Twitter・Line・Instagramなどを利用する	12.4	44.0	28.9	50.7
検索エンジン・メールサービス	6.1	39.9	9.8	44.9
ネットバンキングや金融機関のインターネットサービスを利用する	7.7	41.6	38.1	33.8
ネットバンキングや金融機関のインターネットサービス	8.7	34.4	39.4	44.4
インターネットで検索・友人等との連絡その他	54.8	64.8	63.7	64.8
インターネットで検索・友人等との連絡その他	22.2	5.0	9.7	5.0
インターネットで検索・友人等との連絡その他	5.5	9.8	9.8	9.8
インターネットで検索・友人等との連絡その他	0.3	0.3	0.3	0.3

(出典)内閣府「令和3年版高齢社会白書」

19

地域活動のデジタル化について（事例①）

- コロナ禍を契機に、地域活動においてもデジタル化の動きが加速化しつつあり、感染症対策、事務効率化等のため、市町村が施策として展開する事例や、自治会自らが導入する事例が増えている。

（那須塩原市）役員会のWEB開催

■ 事業概要

- 令和2年7月に、**東那須野地区自治会長役員会をweb会議システム「ZOOM」により開催。**開催にあたって、地域おこし協力隊が、役員の自宅を訪問し、パソコンやスマホの設定を支援。
- さらに、自治会におけるオンライン会議の開催を推進するにあたり、地域おこし協力隊が自治会長と連携して「自治会のためのオンライン会議開催マニュアル」を作成。市内の全自治会に配布するとともに、市HPにも掲載している。



オンライン役員会の画面

(出典：総務省地域情報化企画室「自治体DX推進手順書の参考事例集」)

（南城市）自治会費の電子決済(1) 津波古自治会

■ 事業概要

- 自治会費の集金にオンライン決済システム「PayPay」「LINEPay」を2019年4月に全国初導入。公民館窓口を設置したQRコードをスマートフォンで読み込み、金額を入力して自治会費を支払うことができる。
- 近年の自治会加入世帯数も増加傾向であり、デジタル化を含め、これまで以上に自治会の魅力向上に努めている。
H30：584世帯 R01：627世帯 R02：757世帯
(津波古自治会に聞き取り)

（厚木市）自治会費の電子決済(2) 森の里3丁目自治会

■ 事業概要

- 利便性の向上や集金時の接触機会を無くすため、自治会費の集金にオンライン決済システム「PayPay」を導入。約14%の方が利用。
- 集金方法が増えることで、集計する負担が増える可能性があるが、スマートフォンのアプリを活用した集金方法の導入により、若い世代が自治会に加入するきっかけになるかもしれないと期待している。
(森の里3丁目自治会に聞き取り)

20

地域活動のデジタル化について（事例②）

（金沢市）電子回覧板の導入（1）

■ 事業概要

○金沢市の企業が開発したアプリ「結ネット」を活用し、**回覧板の閲覧を始め、イベントの周知や出欠確認、災害時の安否確認等がスマートフォンやタブレット上で可能**とすることで、自治会活動の効率化を支援。

○令和3年度において、結ネットを活用したより一層の地域活動の活性化や市民の利便性の向上を目的に、金沢市と市町会連合会、上記企業との協定を締結し支援体制を強化したほか、上記アプリ等の導入にかかる経費を補助するため、「地域コミュニティICT活用促進事業」の補助率や限度額を拡充。



（出典：株式会社シービーユー リーフレット）

（仙台市）電子回覧板の導入（2）

■ 事業概要

○高齢化率40%を超える市内の中山間地域の一部において、紙の回覧板は、隣家が離れていることから持ち運びが負担となり、情報伝達の遅れにつながっていた。

○そこで、電子回覧板導入により、**市政情報や町内会の連絡等を素早く、負担なく行えるようにする**ための実証実験を令和2年度に実施。実証実験では、**テレビとタブレットの2つの利用媒体について検証**を行い、令和3年度は、実証の結果を分析するとともに、地域との対話を通じ、適切な情報伝達のあり方について検討する。



（出典：総務省地域情報化企画室 「自治体DX推進手順書の参考事例集」）

21

デジタル活用支援の推進について

情報流通行政局情報流通指図課作成資料

- 政府におけるデジタル社会の目指すビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を達成するためには、**デジタル活用に不安のある高齢者等に対する支援が極めて重要**。
- このため、総務省では、民間企業や地方公共団体などと連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、**デジタル活用支援員を育成するとともに、オンラインによる行政手続きや利用ニーズの高い民間サービスの利用方法等に対する講習会等を実施する（国事業（補助率10/10））**。

（参考）デジタル活用支援ポータルサイト（<https://www.deji-katsu.jp/>）

デジタル活用支援員の育成

- 国事業により、**デジタル活用支援員となるための研修（e-ラーニング研修等）**を実施するとともに、**講師が講習会等で使用する教材の作成・提供**を行う。

<デジタル活用支援員（想定）>

- ・ 携帯ショップの店員
- ・ 町内会・自治会の役員・会員
- ・ 地域おこし協力隊員 など



携帯ショップ等での講習会等

- デジタル活用支援員が、デジタル格差解消を図るため、携帯ショップや公民館等で、行政手続きや利用ニーズの高い民間サービスの利用方法の講習会等を実施。

<講習会等の例>

- ・ スマートフォンの使い方
- ・ マイナポータルの使い方
- ・ オンラインによる診療や予約 等



※ 1 国事業により、全国約1,800カ所で、携帯ショップ等での講習会を実施。

※ 2 併せて、地方公共団体がデジタル活用支援等に取り組めるよう、地方財政計画に「地域デジタル社会推進費」を新設し、2,000億円計上（道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

22

デジタル活用支援推進事業 令和3年度 事業実施計画

情報流通行政局情報
流通振興課作成資料

- 令和3年度は、携帯ショップ等を中心に全国約1,800箇所での実施を計画
(執行団体を通じて事業実施主体に補助)

(注) 令和3年度の箇所数については、当初1,000箇所程度を想定していたが、1箇所あたりの実施回数を減らして箇所数を増やすことにより、1,800箇所程度を見込む。

項目	類型A 携帯キャリアが携帯ショップで実施	類型B 地元ICT企業やシルバー人材センター等が、 地方公共団体と連携して公民館等で実施	合計 KPI アウトプット指標
講座の内容	既存のスマホ教室におけるスマートフォンの基本的な利用方法の講座に加えて、国庫補助事業として、新たにスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	国庫補助によるデジタル活用支援事業として、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続き等に関する講座を実施	
箇所数	約1,700箇所 ・約700市区町村 ・1741市区町村中約40%、人口ベースで86% ・各社の提案をベースに偏在がないよう調整	約100箇所 ・約100市区町村	約1,800箇所
講習会の実施回数	約8.5万回 ・1箇所あたり：50回 ・計：50回×1,700 = 8.5万回	約2500回 ・1箇所あたり：25回 ・計：25回×100 = 2500回	約9万回
参加者数 (のべ)	約34万人 ・1回あたり：4人※1 ・計：4人×8.5万回 = 34万人	約5万人 ・1回あたり：20人 ・計：20人×2500回 = 5万人	約40万人
支援員の人数	約2,550人 ・1箇所あたり：1.5人 ・計：1.5人×1700箇所 = 2550人	約500人 ・1箇所あたり：5人※2 ・計：5人×100箇所 = 500人	約3,000人

※1 コロナ下であることを踏まえた参加者見込み

※2 講師1名+サポート4名

23

事業実施団体の公募状況

情報流通行政局情報
流通振興課作成資料

- 令和3年度は、民間企業等によるデジタル活用支援の取組に対する補助事業を実施。
- 国（総務省）が公募により「執行団体」を決定し、執行団体が「事業実施団体」を公募・採択・交付決定。
- 事業実施団体の公募については、5月14日の一次公募締切後、執行団体の下に設置された外部有識者からなる評価会において、申請に対する評価を実施し、6月7日には同評価の結果を踏まえて、執行団体から事業実施団体に対して交付決定（以降、これらの事業実施団体により段階的に事業開始）。
- 6月1日から18日までの間、執行団体を通じて二次公募を実施。
所定の上限枠に達したため、**三次公募は実施しないこととなった。**

一次公募：4月23日～5月14日（※終了、全国型4団体・地域型21団体を採択）

二次公募：6月1日～6月18日（※終了、審査準備中）

三次公募：実施しない（※二次公募で所定の上限枠に達したため）

<実施スキーム>

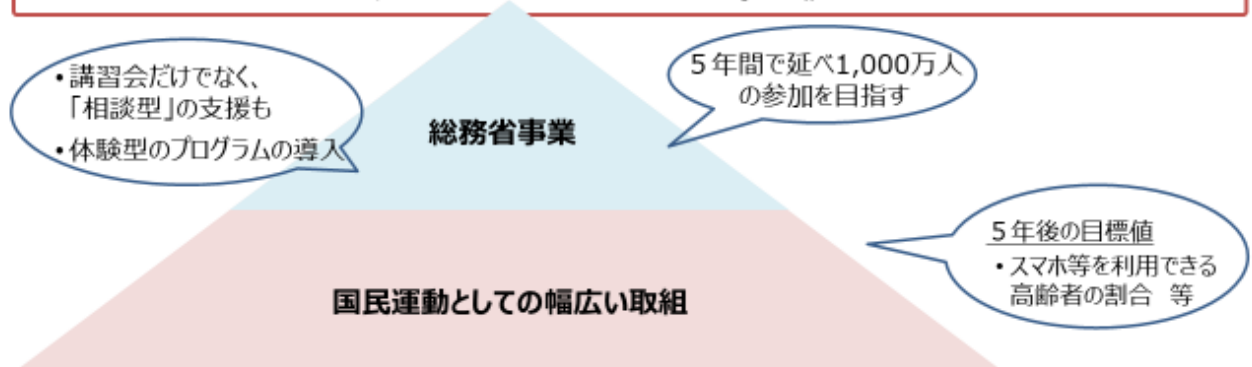


24

デジタル活用支援に関する全体構想（令和3～7年度）

情報流通行政局情報
流通振興課作成資料

- 総務省のデジタル活用支援推進事業
 - ・ 令和4年度以降は、携帯ショップがない市町村（817市町村）への講師派遣を含め、毎年度約5,000箇所、約30万回の講習会等を開催し、令和3～7年度の5年間で延べ1,000万人の参加を目指す。
- 国民運動としての取組
 - ・ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を達成するため、総務省の事業に加えて、他府省・地方公共団体・教育機関・町内会・自治会・NPO法人等と連携し、国民運動として、若い世代が高齢者に教えることや、高齢者が気軽に何でも相談したり教えあうことができる場の提供といった幅広い取組を積極的に促していく。
- 周知広報について
 - ・ 高齢者への影響力が大きいテレビ・ラジオによる政府広報の活用
 - ・ デジタルの日（令和3年は10月10日、10月11日）を「みんなでデジタル活用を学ぶ日」と位置づけ、国民運動として盛り上げるとともに、全国多くの場所で一斉に講習会等を開催する。



※スマートフォン等を利用できない60歳以上の高齢者の推計値 ⇒ 4,362万人中 2,022万人（令和3年1月 内閣府世論調査）

25

地域コミュニティに関する研究会について

地域コミュニティに関する研究会について

- 自治会、地域運営組織、NPOなど地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策について、地域活動のデジタル化にも着目し、先進的な自治体や地域コミュニティの取組を全国の自治体にフィードバックすることを念頭に置いて、検討することとしてはどうか。

研究テーマ

1. 変化するニーズと地域コミュニティによる対応

- 変化の要因
ライフスタイルや地域ニーズの変化、コロナ対応に伴い生じた変化
- 環境の変化により活動が期待される分野
子ども・高齢者等の居場所づくり、高齢者交流、声かけ・見守り、給配食、買い物支援、防災訓練、子どもの体験活動 等
- 行政の支援の手法（例）
場所づくり → 集いの場や避難所となる公共施設等の整備・修繕、子どもの居場所づくりの促進 等
人材づくり → 研修会の開催、地域団体間（ボランティア・NPO等を含む）や専門人材との関係構築（コーディネートとしての役割） 等

2. 地域活動のデジタル化

- 従来の活動の効率化
電子回覧板の導入、総会の委任状の電子化、イベントや美化活動の出欠確認・開催中止連絡等の迅速化
- 今後活動が期待される分野への貢献
地域福祉、防災分野等の活動に寄与するデジタル化
（地域の居場所や各種支援情報の見える化、未読者の安否確認、非接触による高齢者等の感染対策等）
- 高齢者等へのデジタル活用支援

27

変化するニーズと地域コミュニティによる対応（テーマ①）

地域の居場所に関する意見交換での意見及び本研究会での検討テーマ

- 地域の居場所に関する事業は、各地域の実情に応じて、介護、障がい者、子ども、生活困窮等の各分野毎に支援や取組が行われており、個別の目的に応じたものとなっていることが多い。
- 新型コロナウイルスの影響下において、フードパントリーなどの支援が広がっており、コロナ禍であることから生み出された支援があるとともに、こうした支援に携わる人が現れてきている。
- 居場所については主な対象者を子ども向けや高齢者向けとすることが多く、多世代で多様な人が利用できる環境が必要と考えられる。
- 自治体がプラットフォームビルダーとして、居場所づくりに関係する団体をつなぎ合わせ、相互の強みを生かせるよう支援体制を構築していくことが必要と考えられる。



- 自治体がプラットフォームビルダーとして、例えば地域の居場所に関する活動を促進していくためには、活動を俯瞰的に把握した上で、場所づくりと人材のネットワークづくりを進めていくことが重要となるのではないかと。
- そこで、地域コミュニティの中心的存在である自治会・町内会等とNPO等との連携のあり方等について、本研究会のテーマのひとつである「変化するニーズと地域コミュニティによる対応」の中で、有識者のご意見を踏まえつつ、市町村にとって参考となる一定の方向性を示していくこととしてはどうか。

28

地域活動のデジタル化について（テーマ②）

現状の整理及び本研究会での検討テーマ

- 政府全体でデジタルガバメントを進めているが、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるため、デジタルデバイド対策も喫緊の課題とされている。
- 高齢者をはじめ、誰もが、常日頃から、デジタルを活用している環境があることは、行政サービスの質の向上や事務処理の軽減に寄与するデジタルガバメントの取組の加速化につながるほか、地域活動の効率化や緊急時の伝達手段の多元化等のためにも有効である。
- 現下のコロナ禍の状況において、地域活動のデジタル化が進みつつあり、一部の自治会では伝達手段である回覧板を電子回覧板にするなどの動きがみられる。



- 一部の地域でみられるデジタル化の動きを全国に波及させるためには、高齢者をはじめ、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるようにするデジタル活用のための支援を行った上で、紙媒体による回覧板などアナログ中心のやり取りのデジタル化を進めることが、重要となるのではないかと。
- このため、本研究会のテーマのひとつである「地域活動のデジタル化」において、有識者のご意見を踏まえつつ、市町村の支援策を含めた代表事例の横展開を図っていくこととしてはどうか。

29

【参考】自治会・町内会等の縮小、解散問題に関する要望・提言（抜粋）

（全国市議会議長会 R3.2月）

要望事項

1. 自治会・町内会等に対する財政支援

人口減少・高齢化、過疎化、新型コロナウイルス感染拡大による影響や企業等からの協力不足、フリーライダーの発生等、自治会・町内会を取り巻く危機的状況を踏まえ、自治会・町内会の持続的な運営に必要な経費について、十分な地方財政措置を講じること。

2. 自治会・町内会等における諸問題の調査分析等

人口減少・高齢化に伴う役員の高齢化や若年層の未加入等による、自治会・町内会等が抱える諸問題（メンバーシップ、活動・ルール、組織運営、環境対応等）を調査分析し、その成果を踏まえた支援を行うこと。

3. 自治会・町内会等における多様な主体に対する支援

自治会・町内会等における様々な問題を解決するためには、NPOや企業、大学等の多様な主体と連携・協力することが重要であることから、防災や地域福祉、地域公共交通等の専門的な分野においてNPO等を活用し、地域住民が求めるニーズに合った活動ができるよう支援を行うこと。

4. 自治会・町内会等における人材の発掘・育成に対する支援

自治会・町内会等における人材の発掘、育成においては、多世代間の交流とともに、他の自治会・町内会等との情報交換や交流・研修する場を積極的に作ることが重要であることから、専門知識を持つNPOや企業、大学等がコーディネートし、自治会・町内会等が求める人材像とのマッチングを進められるよう支援を行うこと。

30

自治会等に関する市町村の取組についてのアンケート調査の実施

1. 目的

- 地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっているとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動を効率化し、効果を高める手段としてデジタル技術の活用への期待も高まっている。
- 総務省では、自治会、任意団体、NPOなど地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするために地域運営組織の活動実態の把握や支援などの取組を進めてきた。
- 他方で、多くの地域において地域コミュニティの中核である自治会については、加入率の低下や担い手不足、他の主体との連携の必要性などの課題が指摘されており、今回、デジタル化の状況を含め、自治会等に関する市町村の取組を把握することとしたい。

2. 概要

- 実施時期：令和3年7月中旬～8月中旬
- 対象団体：1,741市区町村
- 調査概要：以下の3つの分類を把握する。

基礎データの確認

- 自治会数
- 自治会加入率の推移
- 自治会の基礎データの把握状況

変化するニーズへの対応

- 市町村による自治会の負担軽減策
- 市町村が自治会に期待する方向性に関連施策
- 自治会以外の団体との連携
- 地域福祉・防災分野の連携施策
- 自治会活動の活性化事例

地域活動のデジタル化

- デジタル化を進めるべき分野
- 市町村のデジタル化支援策
- デジタル化導入の事例
- デジタル化の課題